



## 守ろう！ごみ出しルール

問 環境衛生課環境衛生係（第2庁舎 ☎23-3331 内線545・548）

### ごみステーションの利用について

ごみステーションは、利用している地域の方々が管理する大切な施設です。ルールを守り、気持ちよく利用できるよう大切にしましょう。

### ごみステーションの管理・清掃は

利用者が行ってください

ごみステーションは、自治会やアパートなどの管理者の申し出を受けて設置され、管理は利用する皆さんで行うことになっています。

自治会や地域の方と互いに協力し、適切に管理しましょう。

### ごみは必ず収集日当日に出してください

収集車は午前8時から収集を始めます。カラスなどによる飛散防止のため、収集日当日に出しましょう。

- また、次の点に注意してください。
- ボックスの場合、確実に扉を閉めましょう。
  - ネットの場合、隙間なくネットをかぶせましょう。
  - 通勤などの通りすがりに他の地域のごみステーションに出すことは、その地域の迷惑になります。絶対にやめましょう。

### 市役所前の紙類回収庫の移設

旧体育館前に設置している紙類回収庫を下図のとおり移設するため、7月23日(水)と24日(木)は回収庫を閉鎖します。



## 生涯学習のおさそい

問 生涯学習推進課社会教育係（第2庁舎 ☎23-3331 内線509）

### 市民講座

#### 「これから始めるスケッチ・水彩画教室」

市では、気軽にできる生涯学習の初めの一歩、きっかけづくりや学習活動を通じた仲間づくりなど、生活に潤いをもたらす機会の提供を目的に「市民講座」を開設しています。

今回は、スケッチ・水彩画の基本編です。

**日時** 7月15日～8月25日  
 (全6回・毎週火曜日)  
 午後1時30分～3時30分  
 ※8月4日・25日は月曜日

**場所** カルチャーセンター

**定員** 10名(先着順)

**講師** 斎藤正宏さん(伊達美術協会会員)

**受講費** 1,200円

**申込期限** 7月14日(月)

**持ち物**

鉛筆、消しゴム、スケッチブック、水彩道具など

### 「マイプラン・マイスタディ事業」

市では、市民グループや市内の団体・サークルなどが、自主的に企画・運営し、地域住民が参加できる学習会に講師を招く場合、その講師への謝礼金の一部を助成しています。

#### 対象者

- 伊達市民を2/3以上含む、5名以上の団体
- 政治・宗教に関係しない団体
- 営利活動が目的の団体などではない

#### 対象事業

- 社会教育事業として取り組める内容であること
- 参加者を一般募集し、概ね10名以上であること
- 1団体につき、年度中1回限りの利用

**対象経費** 講師への謝礼金

**補助率** 対象経費の1/2(上限25,000円)

※申請方法、決定については担当にお問い合わせください



## 児童家庭課からのお知らせ

☎ 児童家庭課児童家庭係（市役所1階⑥番窓口 ☎23-3331 内線325）

### 子どもショートステイ事業

「子どもショートステイ」とは、保護者が病気・出産・看護・育児疲れなどでお子さんを養育できないときに、児童養護施設で一時的にお子さんをお預かりする制度です。

一時的に養育が困難になる理由の中でも、特に「育児疲れ」は周囲が気づくことが難しく、ストレスに追い詰められた末に児童虐待につながってしまう可能性もありますので、早い段階での利用をお勧めしています。

**対象** 1歳～18歳未満のお子さん

**施設** わかすぎ学園（室蘭市母恋南町）

**利用期間** 7日間まで（施設まで保護者の送迎が必要）

**利用方法** 事前に子どもショートステイ利用申請書を市に提出してください。市が必要と判断した場合、委託施設と連携し利用を決定します。

詳しくは担当にお問い合わせください。

**利用料** 市民税の課税状況やお子さんの年齢で異なります。

### 子どもたちを虐待から守りましょう

多くの子どもたちが児童虐待で傷つき、成長・発達が妨げられたり、著しい場合は尊い命さえ奪われています。

虐待は極めて重大な人権侵害です。

あなたの近くに「虐待を受けていると思われる子ども」はいませんか。

「おかしい」「何か変だ」と気づいたときは、迷わずに連絡してください。

連絡した人が特定されないように、プライバシーは保護されますのでご安心ください。

### 連絡先

- 室蘭児童相談所（☎0143-44-4152）
- 市児童家庭課児童家庭係



## 家庭は、すべての教育の出発点

～未来を担う子どもの健やかな成長のために～

☎ 生涯学習推進課社会教育係（第2庁舎 ☎23-3331 内線509・512）

家庭は、子どもたちが楽しく暮らし、安らぐための居場所であり、社会へ巣立つ日まで成長を続けるために必要な場所です。笑顔で日々を送るため、「子育て」を見つめなおしてみませんか。

### 「家族のコミュニケーション」

家族で「おはよう」「ただいま」「いただきます」などあいさつを交わしていますか。

学校での出来事など子どもと話をする機会はありますか。

家庭は子どもの心のよりどころです。

子どもが何でも気兼ねなく話せているかどうか、日常生活を振り返ってみましょう。

### 「ルールを守り、生活習慣を身につける」

何が良くて何が悪いのか、していいことかだめなことかなどを判断する力は、人として生きていくために必要なものです。

また、朝ごはんを食べる、早寝早起きをするなど、健康な体と心を保つために必要なこれらのことも幼い頃に身につけなければならないことのひとつです。

まずは家庭でのルール作りをしてみませんか。

### 「子どもと一緒に遊ぶ・考える」

子どもが遊びを通して体験したことは、大人が思っている以上に子どもの心の成長に繋がります。

運動をしたり、ものを作る楽しさや創造する喜びは、子どもの可能性を大きく伸ばし、その様子を身近な場所で感じることは親としても喜ばしいことではないでしょうか。

子どもが興味を持っている遊びを一緒にしてみませんか。

### 「地域社会でも家庭教育を支える」

子どもを育てることは、未来の日本を育てることに繋がる大きな仕事ですが、初めてのことがたくさんあって、心配のネタはつきません。

そんなときは、あまり気を張らずに子どもと一緒に成長している自分をほめてあげましょう。

また、市を始めお住まいの地域には、家庭での頑張りを応援する仕組みがあります。ひとりで悩まず、気軽に周りに相談しましょう。